



四国山の日

11月11日は四国山の日

平成19年度

四国の国有林野事業の実施状況

四 国 森 林 管 理 局



国民の森林
国有林

担 当：四国森林管理局 企画調整室 松本

電 話：088（821）2160

ホームページのアドレス

<http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/>

※実施状況以外にも様々な施策等を紹介しています。

目 次

1	公益的機能を重視した森林づくり -----	1
	(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進	
	(2) 公益林化の推進と治山事業の実施	
	① 保安林指定の推進	
	② 治山事業の実施	
	(3) 地球温暖化防止に資する森林整備の推進	
	① 更新、保育、間伐の実施	
	② 路網の整備	
	(4) 生物多様性の保全	
	① 保護林の保護・管理	
	② 緑の回廊モニタリング調査	
	(5) ふれあいの場の提供	
	① レクリエーションの森	
	② ふれあいの森	
	③ 遊々の森	
	④ 森林環境教育	
	⑤ 木の文化を支える森づくり	
	(6) 森林資源の循環利用	
	① 木材の安定供給	
	② 間伐材等の積極的利用	
2	「国民の森林」に向けた取組 -----	17
	(1) 「四国山の日シンボルマーク」の制定	
	(2) 地域に根ざした取組	
	① 四万十川森林環境保全ふれあいセンター	
	② 地域発案システム	
	③ 森林技術センター	
	④ 流域管理アクションプログラム	
	⑤ 緑の雇用担い手育成対策事業	
	(3) 四万十くろそんプロジェクト	
	(4) 双方向の情報受発信	
	① 国有林モニター	
	② 森林ふれあい館	
3	国有林の管理 -----	22
	(1) 国有林の適切な管理	
	(2) 林野・土地の売払い	

1 公益的機能を重視した森林づくり

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進

国有林野は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

四国森林管理局では、四国4県に所在する183千ヘクタールの国有林野を、重点的に発揮させるべき機能により、「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つの類型に区分して管理経営を行っています。

○ 水土保持林

- ・国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林
- ・面積 143千ha (78%)



だいおやま
高知県四万十市大尾山国有林
〔水土保持機能を高めるため、
複層林施業を行っています。〕

○ 森林と人との共生林

- ・貴重な自然環境の保全や自然とのふれあいの場を提供することを重視する森林
- ・面積 28千ha (16%)



いいのやま
香川県丸亀市・坂出市 飯山 国有林
〔別名讃岐富士と呼ばれ、自然
とのふれあいの場として親し
まれています。〕

○ 資源の循環利用林

- ・公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視する森林
- ・面積 11千ha (6%)



高知県安芸市
さるおしやま
猿押 山国有林
〔木造建造物等に必要木材
の供給を目的に施業を行っ
ています。〕

(2) 公益林化の推進と治山事業の実施

① 保安林指定の推進

四国森林管理局管内の国有林の多くは奥地山岳地帯に存し、水源かん養、土砂災害の防止などの機能の高度発揮が求められています。

このことから、四国森林管理局では管内の国有林について保安林の指定を推進してきました。

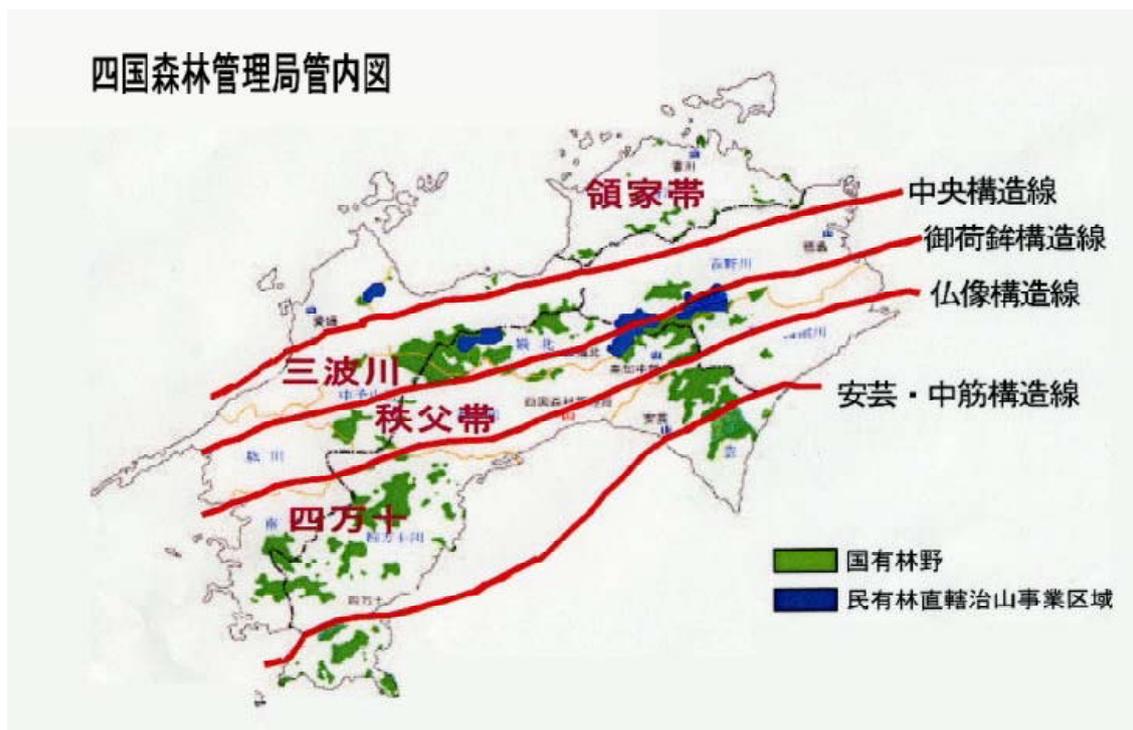
平成19年度末には管内の国有林野面積約183千haのうち、分収林等を除く約171千ha（93%）について保安林の指定を行い、適正な管理に努めています。



② 治山事業の実施

四国は、地形が急峻で3本の大きな構造線（中央構造線、御荷鉾構造線、仏像構造線の大規模な断層）からなる複雑な地質構造に加え、台風や集中豪雨の常襲地帯でもあります。このこと等から山地災害の防止・復旧、森林の保全と水源かん養機能の維持増進、地すべりの防止等を進め、安全で安心して暮らせる国土づくりのため、国有林野内で行う「国有林野内直轄治山事業」と、民有林内において事業規模が著しく大きく、高度な技術が必要な箇所について、地域からの要望を受けて行う「民有林直轄治山事業」を実施しました。

なお、実施にあたっては、現地発生資材の活用や間伐材の利用等、景観や地球温暖化防止にも配慮した事業の推進に努めました。



○ 治山事業の実施状況

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国有林野内			
溪間工 (基)	37	45	70
山腹工 (ha)	3	6	10
森林整備 (ha)	903	936	3,754
民有林内			
溪間工 (基)	19	25	28
山腹工 (ha)	6	6	11
集水井 (基)	11	2	6
ボーリング工 (m)	8,189	5,026	777
アンカー工・杭打工 (本)	129	147	70

※ 集水井、ボーリング工、アンカー工・杭打工については地すべり防止事業

注)

- ・溪間工：荒廃した溪流の安定や、荒廃の未然防止による森林の保全等を目的として設置される工作物で、谷止工、床固工、護岸工等がある。
- ・山腹工：山腹に発生した崩壊地等の斜面を安定させ植生の侵入や回復を促すための工事。
- ・森林整備：保安林の持つ公益的機能の維持、強化のための保育等。
- ・集水井：深層地下水をすべり面付近で集排水するための井戸のこと。
- ・ボーリング工：浅層あるいは深層の地下水を集め排除するために行われる工法。
- ・アンカー工：不動岩盤と移動体を鋼棒やワイヤーなどで緊結し地すべりの移動を抑える工法。
- ・杭打工：地盤内にさまざまなタイプの杭を挿入して地すべりの動きを止める工法。

事例 特定流域総合治山事業の実施

「特定流域総合治山事業」は、国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接しており、一体的に整備を行い、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図るもので、平成18年度に新設された事業です。

平成19年度については、四万十森林管理署管内（高知県土佐清水市）で実施しており、森林の水土保全機能が低下した流域において、溪流の浸食防止・安定化、土砂流出抑制等のための谷止工2基を実施し、民有林においては、高知県が谷止工2基と森林整備72haを実施しました。



治山ダム工

(3) 地球温暖化防止に資する森林整備の推進

① 更新、保育、間伐の実施

地球温暖化防止をはじめとする森林の持つ公益的機能を維持、増進するために、必要に応じて更新、保育や間伐等の事業を実行しています。また、間伐材については、木材の安定的供給の観点から、有効利用を図るため効率的な搬出に努めています。

○ 更新 単位：ha

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
更新面積	136	59	293

更新の内訳 (平成19年度)	単層林造成	267
	複層林造成	26
	計	293

○ 保育 単位：ha

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
下刈面積	604	595	507
保育面積	3,533	3,862	6,596

※保育・・・つる切・除伐・保育間伐

※保育面積には治山費によるものを含む。

○ 間伐 単位：千 m³

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
伐採量	315	431	474

間伐の内訳 (平成19年度)	保育のために実施	185
	複層林造成のために実施	3
	長伐期林分造成のために実施	286
	計	474

※四捨五入のため計は一致しないことがある。

注)

- ・更 新：伐採等により樹木がなくなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。
- ・下 刈：植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。
- ・つる切：育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。
- ・除 伐：育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。
- ・間 伐：育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

事例 香川の森づくりに関する覚書と「再生森林」施業協定書の締結

民国連携した森林整備を実施することにより、自然環境や国土の保全など森林の有する多面的機能を一層発揮させるため、平成19年10月27日に香川県知事と四国森林管理局長とが、「香川の森づくりに関する覚書」を締結しました。

この覚書に基づき、平成20年2月13日に香川県環境森林部長と香川森林管理事務所長とが、水源かん養、山地災害防止をはじめとする公益的機能維持の観点から優先的に整備する区域について、「『再生森林』施業協定書」を締結しました。

この協定においては、①国、県双方とも「再生森林」の区域において、間伐の推進や竹林の拡大防止等に努めること、②「再生森林」の区域内の民有林においては、森林所有者の協力の下、非皆伐施業に努めること、③「再生森林」の区域内の国有林においては、管理経営の方針に基づき、複層林化、択伐等による非皆伐施業、長伐期施業に努めることとしています。



覚書の締結式

② 路網の整備

森林の適正な管理を行うとともに、造林や間伐などの事業を着実に実行するため、林内路網の整備を進めており、平成19年度末現在、管内の林道延長は2,144km、保安林管理道延長は26km、継続的に利用する作業道延長は561kmとなっています。近年は、特に継続的に利用する作業道を高密度かつ低コストで整備する高密度作業路網やトラック道の整備に力を入れており、平成19年度は204km作設しました。

○ 林道 単位：km

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
林道新設	8.7	5.4	3.3
林道改良	26.9	31.5	36.9

○ 保安林管理道 単位：km

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
保安林管理道新設	0.3	1.7	1.1

○ 継続的に利用する作業道 単位：km

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
作業道新設	56	160	204

※ 高密度作業路網及びトラック道の計

事例 高密度作業路作設勉強会

四国森林管理局では、低コストで壊れない作業路作設技術の向上のため、大学教授等を講師に招き、森林技術センターの試験フィールド等（高知県いの町）で勉強会を開催しました。

勉強会では、局、森林管理署、県、民間事業者の担当者とともに、林地に適した作業システム、地形からみた作業路のルートを選び方、バックホーの操作法等について学びました。



講義を聴く出席者



バックホー操作の実技

(4) 生物多様性の保全

① 保護林の保護・管理

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、原始的な状態の天然林や主要林業樹種、地域の自然を代表する植物群落、希少樹種などが残されている森林などについて保護林に指定し、その保護に努めています。

「^{おおどう}大道マツ」の名称で地域のシンボルにもなっている「^{ふるややま}古屋山林木遺伝資源保存林」(高知県四万十町)においては、松くい虫被害により天然生のアカマツが減少していることから、地域と連携し再生を図るため、平成16年度からアカマツ後継樹の育成に取り組んでいます。

また、平成19年度には、保護林の現状に応じた保全・管理を推進するため、新たに「保護林モニタリング調査」を実施し、「石鎚山系森林生態系保護地域」(愛媛県久万高原町)、「^{やりど}鎗戸林木遺伝資源保存林」(徳島県那賀町)、「^{しらがやま}白髪山林木遺伝資源保存林」(高知県本山町)及び「土佐てっぺん郷土の森」(高知県の町)の4箇所の保護林において、データの収集と評価を行いました。

○ 四国における保護林の状況

種 類	目 的	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	森林の生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	1	4,245
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	16	616
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	4	712
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	4	30
計		25	5,603

事例 松くい虫被害跡地での天然アカマツ林「^{ふるややま}古屋山林木遺伝資源保存林」の再生

保存対象のアカマツの再生を図るため、四万十川森林環境保全ふれあいセンターがNPO(大道マツを守る会)や教育機関、ボランティア等と連携・協働して、林床の地かき処理、刈り出しによる稚樹の発芽・成長促進、下刈等の保育作業を実施するとともに、種子の落下量や発生状況の調査を定期的実施しています。



ボランティアによる下刈



発生した稚樹の生育状況

② 緑の回廊モニタリング調査

平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」の適切な整備や管理のために、平成15年度から四国山地緑の回廊モニタリング調査を実施しています。平成15年度から実施したモニタリング調査の結果、剣山地区に四国の絶滅危惧種であるツキノワグマの生息が確認され、平成19年度には、ツキノワグマを含め、15種類の動物撮影に成功しました。

また、平成19年度には、剣山地区におけるニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握し、被害防止対策を検討するための調査を新たに実施しました。

○ 緑の回廊設定状況

地区	延長(km)	面積(ha)
石鎚山	70	7,850
剣山	58	9,663
計	128	17,513

(5) ふれあいの場の提供

① レクリエーションの森

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、多くの国民の皆さんに利用していただいています。

○ レクリエーションの森 (H20. 4. 1現在)

区分	箇所数	面積(ha)
自然休養林	8	9,915
自然観察教育林	4	584
風景林	35	6,334
風致探勝林	1	238
野外スポーツ地域	1	34
施設敷	2	4
計	51	17,109

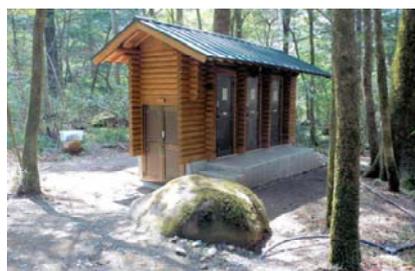
※自然休養林については、ホームページでも紹介しています。

事例 レクリエーションの森検討委員会

管内のレクリエーションの森については、平成17年度から19年度までの3年間にわたり、有識者等による検討委員会を開催し、国民の多様なニーズに対応するために「質的向上」に重点を置いて見直しを行いました。



検討委員会開催状況



改修されたバイオトイレ

② ふれあいの森

自ら森林づくり活動を行いたいという国民の皆さんのニーズに応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を進めています。

平成19年度には、新たに1箇所（愛媛森林管理署）で「ふれあいの森」の協定を締結しました。

○ ふれあいの森の設定状況

単位:ha

森林管理署等	名称	協定締結相手	面積	設定箇所
徳島	ふれあい高城の森	(社)高知林業土木協会 「しこくの森づくりに参加する会」	5	徳島県那賀町
香川	石清尾ふれあいの森	石清尾ふれあいの森フォーラム	30	香川県高松市
	屋島市民育ちあいの森	香川県ボランティアNPOネットワーク	1	香川県高松市
愛媛	滑床ふれあいの森	滑床千年の森をつくる会	5	愛媛県宇和島市
	県民参加の森	愛媛県	53	愛媛県砥部町
	西山ふれあいの森	石鎚水源の森くらぶ	1	愛媛県四国中央市
四万十	市ノ又山ふれあいの森	四万十樵塾	22	高知県四万十町
嶺北	ふれあい2000年の森	(社)高知県森と緑の会	3	高知県いの町
高知中部	物部川源流ふれあいの森	物部川21世紀の森と水の会	3	高知県香美市
	別府・物部川ふれあいの森	物部川21世紀の森と水の会	2	高知県香美市
	運輸労連四国地連出会の森	「運輸労連四国地連出会の森」造り 実行委員会	2	高知県香美市
	共に考えようin物部の森	NPO我が家を見直す会	8	高知県香美市

※網掛けは平成19年度新規設定箇所。

事例 ふれあいの森 - 「西山ふれあいの森」

平成19年5月23日に、愛媛森林管理署と石鎚水源の森くらぶとの間で、ふれあいの森「西山ふれあいの森」の協定を締結しました。設定地は、平成18年度に「四国山の日」の制定を記念して、石鎚水源の森くらぶの会員や地域の子どもたちなどが参加して広葉樹（ヤマザクラ、コナラ、ヤマモモ、アラカシ、クヌギ）を植樹した所です。



汗を流して下刈り

6月2日には、35名の会員が参加して下刈を行いました。今後も、植樹した木の成長を楽しみにしながら、下刈などの森林整備を行っていきます。

③ 遊々の森

学校等と森林管理署等とが協定を締結し、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成19年度には、新たに4箇所（徳島森林管理署、愛媛森林管理署2箇所、安芸森林管理署）で「遊々の森」の協定を締結しました。

○ 遊々の森の設定状況

単位：ha

名称	協定締結相手	面積	設定箇所
木沢ブナ林から学ぶ森	那賀町木沢支所	128	徳島県那賀町
遊々の森ドキドキわくわくコース	高松市立屋島東小学校	43	香川県高松市
おじよも ふれあいランド	丸亀市教育委員会	43	香川県丸亀市
わくわくの森	松野町立松野南小学校	2	愛媛県松野町
えひめ学生遊々の森	えひめ学生森林ボランティア	13	愛媛県伊予市
ふるさと灘山	中土佐町立上ノ加江中学校	51	高知県中土佐町
サンショウウオの森	四万十町	47	高知県四万十町
しまんと山の学校	四万十市教育委員会西土佐事務所	6	高知県四万十市
いなむら 体験の森	土佐町	18	高知県土佐町
野生動物・観察コース	香美市立大槌小学校	12	高知県香美市
遊YOUの森	奈半利町教育委員会	10	高知県奈半利町
恵みの森 やなせ	馬路村教育委員会	19	高知県馬路村

※網掛けは、平成19年度新規設定箇所。

事例 遊々の森 — 「木沢ブナ林から学ぶ森」

平成19年12月13日に、徳島森林管理署と那賀町木沢支所との間で、遊々の森「木沢ブナ林から学ぶ森」の協定を締結しました。設定地は、ブナ林が美しい高城山風致探勝林内です。周辺には、那賀町が四季を通じた行楽地として整備した「ファガスの森・高城」（国有林）があり、キャンプ場も整備されています。



協定に調印

今後、このフィールドの特色を生かした森林環境学習への取組が期待されています。

④ 森林環境教育

国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、森林教室等の森林環境教育活動に積極的に取り組んでいます。

平成19年度には、局及び各署等で木工教室や森林教室等を145回実施し、延べ約6,100名が参加しました。

○ 平成19年度に実施した普及活動

イベント名	実施回数	参加人数
森林教室	41	1,418
体験林業	35	1,311
木工教室	45	2,550
自然観察会	24	796
計	145	6,075

事例1 「森林の達人集」の作成（高知県版）

効率的かつ効果的な森林環境教育の推進を図るため、枝、葉、ツル等の自然の材料を用いた遊び、林内、木、溪流などの森林環境をフィールドとした遊び、活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化（25名登録）しました。データベース化に当たっては、森林ボランティア、行政機関、教育関係者等からなる「森林の達人集」作成委員会を設置し、森林環境教育を分野、分類ごとに整理したほか、達人の定義、連携方法などについて検討しました。

今後は、達人たちのノウハウ等を広く国民に情報発信し、森林環境教育に役立てていくこととしています。



作成委員会の開催状況

事例2 森林ボランティア活動入門講座（「団塊の世代」を対象として）

近年、団塊の世代を中心に森林の整備・保全を自ら行おうとする人が増えていることから、新たに森林ボランティア活動を志す団塊の世代を対象に、森林・林業分野の基礎知識、技術などを学ぶ入門講座を実施しました。



森林づくり活動について意見交換

事例3 建築学科在籍の大学生等（「建築士の卵」）のための森林環境教育

将来、木造住宅建築など木材利用の推進役となり得る建築学科等に在籍している学生等を対象に、産・官・学が連携して地域材の利用拡大に資するセミナー「森の未来に会う旅」を実施しました。全国の大学等から18名が参加し、木造建築で課題となる木の扱い方や木材流通の流れ、間伐の体験などを実際の現場で学びました。



初めての間伐体験

事例4 高校生を対象にした森林環境教育

林業を専門に学んでいる高校生の学習を支援するため、高知県立高知農業高等学校森林総合科の生徒を対象に、日頃学校で学習している林業経営や木材加工、森林土木などについて、国有林のフィールド等で実際に学びました。



木材加工施設での学習



治山工事現場での学習

⑤ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、平成19年度に、愛媛県久万高原町に「伊予之^{いよのふたなのしま}二名島古事の森」を設定しました。

事例 「古事の森づくり」活動と伝統的木造建造物見学ツアー

松山城、道後温泉本館など「木の文化」の象徴である伝統的木造建造物の修復用資材を確保するために設定した「伊予之^{いよのふたなのしま}二名島古事の森」において、約200名の方が参加してヒノキやマツ等を植樹し、この日植えた木を次世代に立派に渡していくとする「木の文化を育む森づくり宣言」を行いました。

また、松山城等の管理・保全について学ぶため、一般公募による20名が参加して、伝統的木造建造物見学ツアーを実施しました。



中学生による「木の文化を育む森づくり宣言」



松山城の見学

※古事記（712年）では、四国のことを「伊予之^{いよのふたなのしま}二名島」と言います。

事例 「かずら橋」架け替え用資材確保のための取組

徳島県三好市西祖谷山にある国指定重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」、同市東祖谷山の「奥祖谷二重かずら橋」は、地域の貴重な文化的遺産として大切に保存されています。

これらのかずら橋は、「シラクチカズラ(サルナシ)」を材料として3～5年毎に架け替えられています。近年、シラクチカズラの減少が著しいことから、国有林内に資材確保の森を設定するため、平成20年3月に三好市長と徳島森林管理署長との間で「『祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森』づくり活動に関する協定」を締結し、架け替え用かずらの安定的確保と資源の育成を行っていくこととしました。



祖谷のかずら橋

(6) 森林資源の循環利用

① 木材の安定供給

木材等の林産物については、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分配慮しながら、持続的・計画的に供給しています。

平成19年度には566千m³の木材等を収穫し、素材及び立木の販売額は193千万円となりました。

○ 計画的な収穫の実施 単位：千 m³

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
主伐	90	113	92
間伐	315	430	474
計	405	543	566

○ 素材及び立木の販売額 単位：千万円

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
素材	176	214	191
立木	2	1	2
計	178	215	193

○ 素材及び立木の販売単価 単位：百円/m³

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
素材	157	145	127
立木(主伐)	30	21	27

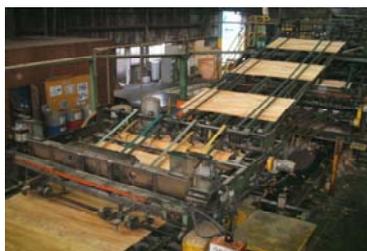
② 間伐材等の積極的利用

「四国森林管理局木材利用拡大行動計画」及び四国4県知事と四国森林管理局長による「四国の森づくりに関する共同宣言」を踏まえ策定した「国有林材の需要拡大に関する行動計画」に基づき、地球温暖化防止や資源の循環型社会の実現のために、森林を整備することによって生じる間伐材等の需要拡大に取り組んでいます。

事例 システム販売による木材の安定供給

森林管理局においては、国有林材の安定供給システムによる販売として、間伐（36～60年生の人工林）の実施により生産されるスギ・ヒノキの一般材や低質材を安定的・計画的に販売するため、大口需要者と協定を締結し、国有林材の販路拡大及び木材の安定供給に努めています。

平成19年度は、丸太の販売量の約半分にあたる72千m³を合板や集成材等の原材料として、「システム販売」により販売しました。



合板工場



出荷を待つシステム材



2m材を活用した集成材用部材

事例 住いる・スマイル探検ツアー

地域材を使用した木造住宅の建築を希望している方等を対象に、一般公募を行い、その結果16名の参加により、丸太の生産から住宅建築までの一連のシステムを、自分の目で確かめ、直接触れたり体験する「住いる・スマイル探検ツアー」を実施しました。



製材工場の見学



地域材を使った住宅の見学

2 「国民の森林」に向けた取組

(1) 「四国山の日」への取組

平成16年11月、四国4県の豊かな生活環境や森林の多面的機能の高度発揮の実現に向けて、四国森林管理局と四国4県が連携して森林整備の推進、木材の利用推進などを柱とした「四国の森づくりに関する共同宣言」を行いました。

この共同宣言に基づく取組等を具体化していくため、平成19年度は、「いのちの水は森から 子どもたちに伝えよう森との関わりを」をテーマとしたイベント「四国の森づくりinかがわ」を、香川県まんのう町において実施しました。

森林整備等に積極的に取り組んでいる7団体等を「四国山の日賞」として表彰するとともに、四国森林管理局と香川県との間で締結した「香川の森づくりに関する覚書」の締結セレモニーを行いました。また、小学生による森づくり活動発表や記念植樹等を行いました。



四国山の日

11月11日は四国山の日



四国山の日賞の表彰

(2) 地域に根ざした取組

① 四万十川森林環境保全ふれあいセンター

四万十川森林環境保全ふれあいセンターは、自然再生活動や生物の多様性の保全に取り組むNPO等の団体や、森林環境教育に携わる教育関係者に対する支援などに取り組んでいます。

自然再生活動では、NPOやボランティア等と連携・協働して、シカによる食害地の森林再生や植生回復（四万十川支流黒尊川流域（高知県四万十市）及び滑床山（愛媛県宇和島市））、マツクイムシ被害跡地での天然アカマツ林の再生（大道マツ（高知県四万十町））などに、取り組んでいます。

また、森林教室や体験林業の開催、森林環境教育のためのフィールド整備を行うとともに、森林環境教育プログラムを作成し教育関係者に配付するなど、森林環境教育の普及にも努めています。

さらに、地域住民や関係機関・団体と連携、協働して、四万十川の支流の一つである黒尊川流域の豊かな森林と清流を保全・再生していくを通じ、地域の持続的な活性化を目指す「四万十くろそんプロジェクト」を進めています。

事例1 滑床山国有林のシカ被害地の植生回復

愛媛県、高知県の山頂近くに位置する三本杭（1,226m）の山頂周辺では、平成12年頃からシカの食害により灌木類、ササなどの植生が衰退・消失するという問題が深刻化していました。

このため、平成18年6月から、有識者、関係機関・団体等をメンバーとする「滑床山裸地化植生回復検討会」により対策を検討してきました。ふれあいセンターでは、検討会の提言を受け、裸地の著しい山頂周辺部に獣害防止ネットを設置するとともに、ボランティアとの連携・協働によりミヤコザサの移植を行いました。

移植したミヤコザサは順調に生育しており、今後も生育状況をモニタリングしていくこととしています。



移植したミヤコザサの生育状況

事例2 先生を対象にした「森林の楽（学）育講座」

森林環境教育を幅広く実践していくためには、子どもたちの教育を担っている先生に森林についての知識を習得してもらうことが必要です。

このため、ふれあいセンターでは、先生を対象にした研修会「森林の楽（学）育講座」を高知県と愛媛県で開催しました。高知県では6名の先生が、愛媛県では20名の先生が参加し、ふれあいセンターが作成した「森林環境教育プログラム2007」をテキストとして学習するとともに、樹木の二酸化炭素固定量の測定や炭焼き、竹のイカダづくりなどの実習をしました。

参加した先生からは、「早速、総合学習の時間等で活用したい。」との声が多く聞かれ、今後もこの取組を継続し、学校教育における森林環境教育の普及・定着を図っていきたいと考えています。



樹木の二酸化炭素固定量の測定

② 地域発案システム

地域発案システムの取組については、それぞれの地域の特性を踏まえ、各署が自らの発案により取組課題を設定し、Plan-Do-Seeのサイクルにより自己評価を含めた自主的な取組を行うこととしているところです。

事例 三嶺におけるシカ食害防止に向けた取組

高知県、徳島県境に位置する三嶺周辺では、近年、天然林内の立木や下層植生のササ等への、ニホンジカの食害が拡大しており、森林生態系保全や森林の公益的機能維持に対する悪影響が懸念される状況にあります。

このため、高知中部森林管理署では、地元自治体、ボランティア団体、大学関係者等と連携し、モミ、ツガ、カエデ等この地域の植生を代表する樹木の母樹となる木などへの食害防止を目的とした単木ネット巻や植生保護柵の設置を行いました。



植生保護柵の設置状況



単木ネット巻

③ 森林技術センター

森林技術センターでは、国有林野を活用し森林・林業に関する技術開発を拠点的・集中的に取り組むこととしており、その成果については、国有林野事業の管理経営に活かすとともに、研修の場の提供等を通じて普及・定着に努めています。

また、地域特性に応じた公益的機能を重視した技術開発についても、試験研究機関等と連携を図りながら、計画的、効果的に取り組んでいます。

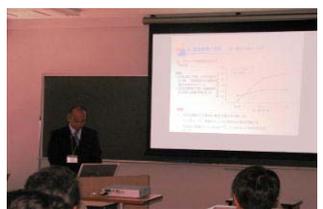
事例 ヤナセスギに関する技術開発成果の普及

森林技術センターでは、ヤナセスギの天然下種更新技術の確立に向けて、森林総合研究所や大学等と連携して技術開発に取り組んでいます。平成19年度は、大学教授や研究者等天然更新の専門家を招き、森林管理局や森林管理署の担当者とともに現地での検討会を開催し、職員の天然更新に関する技術の向上を図りました。

また、試験・調査の結果については、日本森林学会関西支部の研究発表会で報告するとともに、ベトナムからの研修員の研修の場として活用するなど成果の普及に努めました。



天然更新現地検討会（高知県馬路村）



日本森林学会関西支部研究発表会での報告（神戸市）

④ 流域管理アクションプログラム

各県の林業・木材産業構造改革プログラム等を踏まえて平成19年度に作成した第3次流域管理推進アクションプログラムのほか、国有林と民有林担当者との情報交流を活発化させるなど四国4県との情報・意見交換を通じて民有林施策との連携に取り組んでいます。

事例 「源平屋島の森」における地元の要望等に配慮した森林整備

香川森林管理事務所では、高松市の民間企業に果樹（ミカン、オリーブ）園敷として貸付使用されていた屋島25林班口6小班が返地されたことに伴い、森林環境教育の場、地元の憩いの場など将来にわたって地元住民に親しんでもらえる森林に再生することを目指して「源平屋島の森」を設定し、地元自治会・小学校、ボランティア団体等の要望等に配慮した森林整備を推進しています。



「源平屋島の森」整備計画説明会

その一環として、平成17年度から果樹園内の自然枯死等により生じた空地（ギャップ）にヤマザクラやオンツツジ、イロハカエデ等を植栽しており、平成19年度は、地元自治会、ボランティア団体等が中心となって植栽木周辺の刈り払い作業を実施するなど、地元住民等と連携した森林整備を実施しています。



地元自治会等による植栽木周辺の刈り払い作業

⑤ 緑の雇用担い手対策事業へのフィールド提供

林業への就業に意欲を有する若者等に対し、林業就業に必要な技術を習得させ、基幹的な林業就業者として地域への定着を図るため、平成19年度には四国で152名の研修生が「緑の雇用担い手対策事業」により研修を受けています。四国森林管理局では、24の林業事業体に対して国有林の間伐対象地等約667haを研修フィールドとして提供しました。

このことにより、森林整備を適切に実施する担い手の育成が推進され、美しい森林づくりにも寄与するものと考えられます。

○ 緑の雇用担い手育成対策事業の実績

研修種	事業体数	フィールド提供面積
下刈、歩道刈払、間伐（立木販売）	24	667ha

(4) 双方向の情報受発信

① 国有林モニター

国有林野事業の運営等について幅広い国民の意見、要望等を把握し、これを国有林野の管理経営に役立てることにより、開かれた「国民の森林」に相応しい管理経営に資するため、公募により一般の方から国有林モニターを選任し、アンケートや国有林に対する理解を深めてもらうための勉強会及び意見交換会を実施しました。

事例 モニター勉強会の実施

国有林モニターの皆さんに国有林の現地見学を通じて、国有林野事業の取組に対する理解を深めていただくことを目的に、モニター勉強会を2回実施しました。

第1回目は、四万十市西土佐の「水土保持全複層モデル林」や、シカ食害地の自然再生活動の取組を見学してもらい、第2回目の勉強会では、松山城をはじめとする松山市内の木造建築物を見学した後、愛媛県久万高原町で行われた「伊予之二名島古事の森づくり活動」の植樹活動に参加いただきました。



第1回勉強会の状況

② 森林ふれあい館

四国森林管理局では、局庁舎1階に設けた「森林ふれあい館」を活用し、利用者と連携しながら、森林管理局の取組や各種団体が行っている活動のPR展示を行うことにより、一般の方々に四国森林管理局の取組や森林・林業・木材産業等への理解をより一層深めていただく取組を平成16年度から行っています。

平成19年度は「森林環境教育実施状況」の写真パネル展や、四国森林管理局の取組事例等の紹介、「森に親しもう」、「木の良さを知ろう」、「森を育てよう」などのテーマで親子木工教室を実施したり、木材PR月間には木製品展示、山や植物などの写真展示を行うなどにより、一般の方々に、森林・林業等について身近に見て感じていただけるよう「森林ふれあい館」を活用した森林・林業のPRに努めています。



写真パネル展

3 国有林野の管理

(1) 国有林野の適切な管理

四国森林管理局では、管内の65箇所の森林事務所に森林官を配置して、国有林野への病虫害の蔓延防止や山火事、不法投棄を防ぐため地方自治体や地域住民の方々と連携をとりながら国有林野の適切な管理に努めています。

事例 クリーン伊予運動

愛媛県伊予市に所在する大谷池風景林は「皿ヶ峰連峰県立自然公園」及び「えひめ森林公園」に指定され、多くの県民に親しまれています。

しかしながら、近年ゴミの不法投棄が目立つことから、愛媛森林管理署では、関係自治体及び中学校、農業委員会、消防等と連携して清掃活動を行い、美しい自然環境の維持及び不法投棄を防止する環境作りに努めています。



ゴミ回収の様子

(2) 林野・土地の売払い

庁舎、宿舎等の敷地については、国有林野事業の遂行に不可欠なものを除き可能な限り売り払う方針の下で、平成19年度は0.8億円の売り払いを行いました。

林野については、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ、0.5億円の売り払いを行いました。

○ 林野・土地の売払い状況 単位：億円

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
林野	4.9	0.5	0.5
土地	1.6	2.7	0.8

※ 「林野」・・・林地、貯木場、苗畑、林道、貸付地等
「土地」・・・庁舎、宿舎等の建物敷

事例 「山荘しらさ」敷地の売払

瓶ヶ森自然休養林内に所在する「山荘しらさ」の敷地について、山岳観光の振興や高地トレーニング等の拠点として、高知県の町から買受け申請があり、平成20年3月に売払いを行いました。



山荘しらさ全景